

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金交付要綱

令和2年3月13日

告示第39号

(趣旨)

第1条 この要綱は、定住促進を目的とした地域主体の取組を支援し、地域の新たな担い手となる移住者の受入れを推進するため、行政区又は地域団体が行う定住促進イベントに要する経費に対して、予算の範囲内において、南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 行政区 南丹市区設置規則（平成18年南丹市規則第6号）第1条第2項に定める区をいう。（複数の区が共同で申請する場合を含む。）

(2) 地域団体 行政区等により構成され、地域に根ざした活動を行う団体であつて、次に掲げる要件の全てに適合するものをいう。

ア 事業を行う地域の事情に精通し、移住者の受入れ及び移住後の支援を丁寧に行う体制が整備されていること。

イ 事業を適切かつ効率的に行うため、団体の代表者、構成員、事務局並びに意思決定、事務処理及び会計処理の方法等が規約等で定められていること。

ウ 団体の運営にあたって、一つの事務手続きにつき複数の者が関与する等、当該事務手続きに係る不正を未然に防止する体制が整備されていること。

(事業の内容)

第3条 事業の内容は、別表に掲げるとおりとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、事業の対象としない。

(1) 構成員の親睦又は趣味的な活動を目的とするもの

(2) 事業の主たる部分を飲食費等が占めているもの

(3) 特定の個人又は団体の利益を目的とするもの

(4) 営利、募金、宗教又は政治を目的とするもの

(5) 調査又は研究のみを目的とするもの

(6) その他市長が事業の対象として適当でないと認めるもの

(交付申請)

第4条 事業を実施しようとする者（以下「申請者」という。）は、事業に着手する前

に、南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 同一申請者による申請は、年度あたり1回とする。

（交付決定）

第5条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の提出があったときは、その内容等を審査の上、補助金の交付の可否を決定し、その結果を南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

（変更承認申請等）

第6条 前条の規定による補助金の交付決定を受けた申請者が、事業の内容を変更しようとするとき又は事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金変更承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、補助金額の増額又は2割を超える減額がないもので、かつ、軽微な変更である場合については、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による補助金変更承認申請書の提出があったときは、その内容等を審査の上、変更の承認の可否を決定し、その結果を南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金変更承認（不承認）決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

（指令前着手届）

第7条 申請者は、補助金の交付決定がある前に事業に着手するときは、南丹市定住促進地域イベント支援事業指令前着手届（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第8条 申請者は、事業が完了したときは、南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金実績報告書（様式第6号）に関係書類を添えて、補助金の交付決定があった日の属する年度の末日までに市長に提出しなければならない。

（補助金額の確定）

第9条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、その内容等を審査の上、補助金額を確定し、南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金額確定通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

（補助金の請求等）

第10条 前条の規定による補助金額の確定を受けた申請者は、市長が指定する日までに、南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金請求書（様式第8号）を市長に提

出しなければならない。

- 2 申請者は、第5条の規定による交付決定を受けた補助金の全部又は一部について、概算払を請求することができる。
- 3 市長は、前2項の規定による補助金請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第11条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (2) この要綱及び関係法令に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正行為があったとき。
- (4) その他市長が適当でないと認めたとき。

(補助金の返還)

第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、申請者に補助金の全部又は一部の返還を命じることができる。

- 2 前項の規定による返還を命じられた申請者は、その決定に速やかに従わなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

| | | |
|--------------------|--|--|
| 事業主体 | 行政区又は地域団体 | |
| 補助対象事業 | <p>移住希望者が参加する田舎暮らし体験会や現地案内会等、定住促進を目的としたイベントであって、次に掲げる要件の全てに適合するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市外に居住する不特定多数の移住希望者に対して、当該イベントの告知情報を積極的に発信すること 2. 当該イベントにおいて、参加した移住希望者が地域住民と交流できる仕組みがあること 3. 当該イベント終了後も、参加した移住希望者に対して、継続的に地域情報を発信できる仕組みがあること | |
| 補助対象経費 | 次に掲げる経費のうち補助対象事業の実施に直接必要となるもの | |
| | 費目 | 内容 |
| | 謝金 | 先輩移住者や各種体験の講師等、特殊性又は専門性を有する事業協力者への謝金（1人1時間あたり3,000円以内） |
| | 旅費 | 当該事業協力者又は運営スタッフの公共交通機関料金、私用車燃料代（1kmあたり37円以内） |
| | 諸費 | 事務消耗品費・資材等の購入費（取得単価5万円未満） |
| | | 会議時等の飲料代（1人1回あたり200円以内）、当該事業協力者の昼食代（1人1回あたり1,500円以内） |
| | | チラシ・ポスター等の作成及び印刷費 |
| | | 仮設会場の電気・ガス・水道使用料、燃料費 |
| | | 郵便料金・宅配費等の通信運搬費 |
| | | 金融機関の振込手数料等 |
| 損害保険・ボランティア保険等の保険料 | | |
| 委託費 | 施設・設備・有料道路・駐車場使用料、物品・車両賃借料 | |
| | Webコンテンツ作成や動画編集等、専門的知識・技術を要する業務の外部委託費（補助対象経費の2分の1以内） | |
| その他 | 市長が特に必要かつ適当と認めた経費 | |
| 補助対象外経費 | <p>次に掲げる経費</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の補助金等の交付を受ける経費 2. 事業主体の経常的な運営経費 3. 事業主体の人件費 4. 個人への記念品や賞品等、個人給付的な経費 5. 販売用物品の購入費・材料費 6. その他補助対象経費として不適当と認められる経費 | |
| 補助率 | 補助対象経費の4分の3以内 | |
| 補助金額 | 1事業主体あたり40万円以内 | |

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金交付申請書

南丹市長 様

申請者【太枠内に記入／関係書類を添付】

| | |
|------|-----|
| 所在地 | 〒 ー |
| 又は住所 | 南丹市 |
| 団体名 | |
| 代表者名 | (印) |
| 電話番号 | |

書類送付先【代表者と異なる場合のみ記入】

| | |
|------|-----|
| 所在地 | 〒 ー |
| 又は住所 | 南丹市 |
| 担当者名 | |
| 電話番号 | |

下記のとおり事業を実施したいので、補助金 円の交付を申請します。

| | | |
|-------------|--|--|
| イベント の名称 | 1 | |
| | 2 | |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| 添付書類 | <input type="checkbox"/> 事業計画書(別紙 1/各イベントにつき 1 葉作成) <input type="checkbox"/> 収支予算書(別紙 2/全イベントを集約して作成) <input type="checkbox"/> 団体規約(行政区又は過去に本事業において提出した規約から変更のない場合は添付不要) | |

別紙 1

事業計画書

| | | |
|-----------------|------------------------|------|
| イベントの名称 | | |
| イベントの内容 (予定) | 事業目的と計画概要 | |
| | | |
| | 開催日時 | |
| | 開催場所 | |
| | 参加費 | 円× 人 |
| 募集者数 | 人 | |
| イベントの仕組 (予定) | 移住希望者に対するイベント告知情報の発信方法 | |
| | | |
| | 参加した移住希望者と地域住民の交流方法 | |
| | | |
| イベントの準備 (予定) | 実施時期 | 実施内容 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

収支予算書

| 費目 | | 予算額(円) | 説明 | |
|--------|-------------|--------|-------------------------|-----------|
| 収 入 | 市補助金 | | 対象経費の 3/4(400,000 円) 以内 | |
| | 参加費 | | 円× 人 | |
| | | | | |
| | 繰入金 | | 事業主体の自己資金から繰入 | |
| | 合計(A) | | = 支出合計(B) | |
| 費目 | | 予算額(円) | 説明 | |
| 支 出 | 対 象 | 謝金 | | |
| | | 旅費 | | |
| | | 諸費 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 委託費 | | |
| | | 小計 | | |
| | 対 象 外 | | | |
| | | 小計 | | |
| | 合計(B) | | | = 収入合計(A) |

第 号
年 月 日

様

南丹市長 印

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった事業について、下記のとおり補助金の交付（不交付）を決定しましたので通知します。

なお、事業完了後は速やかに補助金実績報告書を南丹市役所 課へ提出してください。

| | |
|------|--|
| 決定内容 | <input type="checkbox"/> 交付 補助金交付決定額 円 |
| | (交付要件) 1. 申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。 (1) 補助金を他の用途に使用したとき。 (2) この要綱及び関係法令に違反したとき。 (3) 偽りその他不正行為があったとき。 (4) その他市長が適当でないと認めたとき。 2. 前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合、既に補助金を交付しているときは、申請者に補助金の全部又は一部の返還を命じることがあります。 3. 前項に規定する返還を命じられた申請者は、その決定に速やかに従わなければなりません。 |
| | <input type="checkbox"/> 不交付 (不交付の理由) |

※事業完了前に補助金の支払を希望される場合、補助金請求書（概算払）を提出してください。なお、事業完了後、精算していただきます。

年 月 日

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金変更承認申請書

南丹市長 様

申請者【太枠内に記入／関係書類を添付】

| | |
|-------------|------------|
| 所在地 又は住所 | 〒 ー 南丹市 |
| 団体名 | |
| 代表者名 | ⑩ |
| 電話番号 | |

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあった事業の内容を下記のとおり変更したいので申請します。

| | | |
|--------------|------|--|
| 変更内容 及び理由 | | |
| 変更 後 | 事業費 | 円 |
| | 補助金額 | 円 |
| | 添付書類 | <input type="checkbox"/> 事業計画書(別紙1/各イベントにつき1葉作成) <input type="checkbox"/> 収支予算書(別紙2/全イベントを集約して作成) |

※事業計画書・収支予算書は、変更前後が比較できるように作成してください。

様

南丹市長 印

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金変更承認（不承認）決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった事業について、下記のとおり決定したので通知します。

なお、事業完了後は速やかに補助金実績報告書を南丹市役所 課へ提出してください。

| | |
|------|--|
| 決定内容 | <input type="checkbox"/> 承認 変更後の補助金交付決定額 円 |
| | (交付要件) 1. 申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。 (1) 補助金を他の用途に使用したとき。 (2) この要綱及び関係法令に違反したとき。 (3) 偽りその他不正行為があったとき。 (4) その他市長が適当でないと認めたとき。 2. 前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合、既に補助金を交付しているときは、申請者に補助金の全部又は一部の返還を命じることがあります。 3. 前項に規定する返還を命じられた申請者は、その決定に速やかに従わなければなりません。 |
| | <input type="checkbox"/> 不承認 (不承認の理由) |

※事業完了前に補助金の支払を希望される場合、補助金請求書（概算払）を提出してください。なお、事業完了後、精算していただきます。

南丹市定住促進地域イベント支援事業指令前着手届

南丹市長 様

申請者【太枠内に記入】

| | |
|-------------|------------|
| 所在地 又は住所 | 〒 ー 南丹市 |
| 団体名 | |
| 代表者名 | ⑩ |
| 電話番号 | |

年 月 日付で申請した事業について、補助金交付決定前に着手したので、別記条件を了承の上、届け出ます。

| | |
|-----------------|-------------------------|
| 指令前着手が 必要な理由 | |
| 事業の着手日 | 年 月 日(予定) ※事前準備を含む事業開始日 |

(別記条件)

1. 交付決定を受けるまでの間、事業の趣旨に従い、実施すること。
2. 交付決定を受けるまでの間に実施した事業により損失が生じた場合、その損失は申請者が負担すること。
3. 不交付となった場合又は交付決定額が交付申請額に達しない場合においても、異議がないこと。
4. 着手から交付決定までの間に事業内容を変更しないこと。

年 月 日

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金実績報告書

南丹市長 様

申請者【太枠内に記入】

| | |
|-------------|------------|
| 所在地 又は住所 | 〒 ー 南丹市 |
| 団体名 | |
| 代表者名 | (印) |
| 電話番号 | |

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあった事業を完了したので、下記のとおり報告します。

| | | |
|-------------|---|--|
| イベント の名称 | 1 | |
| | 2 | |
| | 3 | |
| | 4 | |
| | 5 | |
| 添付書類 | <input type="checkbox"/> 事業報告書(別紙1/各イベントにつき1葉作成) <input type="checkbox"/> 収支決算書(別紙2/全イベントを集約して作成) <input type="checkbox"/> 事業費の明細がわかる支出証拠書類(請求内訳書・領収書等)の写し <input type="checkbox"/> 事業の実施状況がわかる資料(チラシ・記録写真等) | |

事業報告書

| | | |
|-------------------|----------------------------|------|
| イベントの名称 | | |
| イベントの内容 (実施状況) | 実施概要と事業効果 (又はその見込み) | |
| | | |
| | 事業の反省・課題とその解決策 | |
| | | |
| | 開催日時 | |
| | 開催場所 | |
| | 参加費 | 円× 人 |
| | 参加者数 | 人 |
| イベントの仕組 (実施状況) | 移住希望者に対するイベント告知情報の発信方法 | |
| | | |
| | 参加した移住希望者と地域住民の交流方法 | |
| | | |
| | 参加した移住希望者に対する継続的な地域情報の発信方法 | |
| | | |
| イベントの準備 (実施状況) | 実施時期 | 実施内容 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

収支決算書

| 費目 | | 決算額(円) | 説明 | |
|--------|-------------|--------|-------------------------|-----------|
| 収 入 | 市補助金 | | 対象経費の 3/4(400,000 円) 以内 | |
| | 参加費 | | 円× 人 | |
| | | | | |
| | 繰入金 | | 事業主体の自己資金から繰入 | |
| | 合計(A) | | = 支出合計(B) | |
| 費目 | | 決算額(円) | 説明 | |
| 支 出 | 対 象 | 謝金 | | |
| | | 旅費 | | |
| | | 諸費 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | 委託費 | | |
| | | 小計 | | |
| | 対 象 外 | | | |
| | | 小計 | | |
| | 合計(B) | | | = 収入合計(A) |

別紙 2 附表

旅費領収書

| | | | | | | | |
|------|-----|--|----|--|--|--|---|
| 事業主体 | | | | | | | |
| 受領者 | 受領日 | | 氏名 | | | | 印 |

(内訳)

| 旅行日 | 用務内容 | 用務先 | 交通手段 | 出発地 | 到着地 | 交通費計算 | 交通費 |
|-------|------|-----|------|-----|-----|-------|-----|
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 受領額合計 | | | | | | | |

第 号
年 月 日

様

南丹市長 印

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった事業について、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

なお、年 月 日までに補助金請求書を南丹市役所 課へ提出してください。

□補助金交付確定額 円

（交付要件）

1. 申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。
 - （1）補助金を他の用途に使用したとき。
 - （2）この要綱及び関係法令に違反したとき。
 - （3）偽りその他不正行為があったとき。
 - （4）その他市長が適当でないと認めたとき。
2. 前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合、既に補助金を交付しているときは、申請者に補助金の全部又は一部の返還を命じることがあります。
3. 前項に規定する返還を命じられた申請者は、その決定に速やかに従わなければなりません。

南丹市定住促進地域イベント支援事業補助金請求書

南丹市長 様

申請者【太枠内に記入／該当する「□」にチェック(☑)】

| | |
|-------------|---|
| 所在地 又は住所 | 〒 ー |
| 団体名 | |
| 代表者名 | (印) |
| 電話番号 | |
| 請求種別 | <input type="checkbox"/> 概算払(事業完了前) <input type="checkbox"/> 精算払(事業完了後) |

下記のとおり補助金を請求します。

| 補助金額 | | 円 |
|------------------|-------|---|
| 振 込 口 座 | 金融機関名 | |
| | 支店名 | |
| | 口座種別 | <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 |
| | 口座番号 | |
| | フリガナ | |
| | 口座名義 | |

委任状【申請団体名と口座名義が異なる場合のみ太枠内に記入】

本補助金の受領に関する権限を下記の者に委任します。

受任者（口座名義人）

| | |
|-------------|-----|
| 所在地 又は住所 | 〒 ー |
| 団体名 | |
| 代表者名 | |